

青病防第29号
令和6年6月26日

報道機関各位

青森県病虫害防除所長
(公印省略)

令和6年度病虫害発生予報第4号(7月予報)について

このことについて、令和6年6月26日付けで発表したもので、概要をお知らせします。

報道機関用提供資料	
担当部署	青森県病虫害防除所
担当者	所長 松田 正利
電話番号	直通 017-729-1717

令和6年度病害虫発生予報第4号（7月予報）

【 概要版 】

令和6年6月26日
青森県病害虫防除所

【 概 要 】

水 稲：葉いもち、コバネイナゴ、フタオビコヤガはやや多い、稲こうじ病は平年並、斑点米カメムシ類は多いと予想される。

り ん ご：斑点落葉病、リンゴコカクモンハマキは平年並、モモシンクイガ、リンゴハダニ、ナミハダニはやや多いと予想される。

特産果樹：ぶどうの晩腐病、べと病は平年並、褐斑病は少ないと予想される。

もものせん孔細菌病は津軽地域で平年並、県南地域でやや少ないと予想される。

野 菜：じゃがいもの疫病はやや少ないと予想される。

ねぎのさび病は少ない、べと病、ネギハモグリバエはやや少ない、ネギコガはやや多い、ネギアザミウマは多い、斑点性病害は津軽地域がやや多い、県南地域が平年並と予想される。

ながいものアブラムシは平年並と予想される。

キャベツのコナガは平年並、ヨトウガ、ダイコンアブラムシはやや多いと予想される。

その他作物：牧草、とうもろこし類等のイネ科作物のアワヨトウは少ないと予想される。

《 農薬使用基準の厳守 》

農薬を使用する場合は、それぞれの農薬に定められている適用作物、使用回数、使用時期、使用濃度を厳守する。使用回数については、含まれる成分によってその回数が制限されるので、同一成分が含まれる剤の総使用回数を守る。

また、使用者の責任として最新の「農薬登録情報」を確認する。

◎ 農林水産省「農薬情報」

[URL] https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_info/

◎ 農林水産省「農薬登録情報提供システム」

[URL] <https://pesticide.maff.go.jp/>

予察情報は、青森県農業・就農情報サイト「農ナビ青森」にも掲載されています。 [URL] <https://www.nounavi-aomori.jp/>

病害虫に関するお問合せ先

青森県病害虫防除所 〒030-0113 青森県青森市第二問屋町4-11-6
TEL：017-729-1717 FAX：017-729-1900
E-mail：byogaichu@pref.aomori.lg.jp